

るかんフ九没計にも近遠するやうであります。而し今からその一割増は水準以下を待過かどうやら水準に接近せんとするものであります。未だ社会水準に到達するやういお老の隔りがあるのであります。それらも拘らず昨今の二三割の物価及生計費の暴落は、最低限度の生活の維持にすら困難な状態に陥りまして、産業協会の地味もまた代に逃ひつゝ多額の窮乏であります。此の儘推移が続くれば、誰か近い将来に全体的に恐慌を招きかねないといふ懸念があるのであります。曩に我が聯盟は市廳等の陳情書を具申し既に當局に陳ねられたる部材極上は極多待過量とは各個に、物価騰貴に對應する待過引上を斟酌される方針のやうに擇取して居ります。故に申し述べました如く私達下級後輩の生活不安は自益に過ぎざれば、ありまして、曩に考慮すべき事態に到達してゐるのではありません。自らの物価騰貴はその停止する所を知らぬ現状にありまして、私達の生活はそれだけ二三割騰貴せられてゐるのみであります。一、実後後料もそれだけ微少に減つてゐるのみであります。斯うして私達は物価騰貴に比例する二割増の負担を下の後輩の負担を聯盟大会に於て再び決議して、一日も早く諸物価騰貴に比例する待過給料二割引上實現せられたいと陳情する次第であります。

昭和十二年五月十二日 逓信後業員會聯盟會長

逓信大臣伯爵兒玉秀雄閣下

片 伊 木 賢 介

芳秘第九八六號

昭和十二年五月十三日

警視總監 横山 助成

内務大臣 河原田 稼吉 殿
 社会局長 官 殿
 各 府 縣 長 官 殿

逓信後業員會聯盟會長

東京都市逓信局工務課工員會ノ賃上運動ニ關シ
 幹事會開催ノ件 (第一報)

要旨 青分事務所にて記者代表等分室三層ノ樓に幹事會開催運動ニ要スル會開催外法定委員会

五月八日午後一時ヨリ京橋區西銀座電話分室内ニ於テ標記幹事會ノ前賃上運動ニ關スル大會開催ヲ決定シ五時散會セルカ其ノ状況左ノ通り

記

